

九町日赤第 10 号
令和 6 年 5 月 17 日

福祉委員（区長）各位

日本赤十字社大分県支部九重町分区
分区長（九重町長）日野 康志
（公印省略）

令和 6 年度日赤会員募集並びに会費納入の取りまとめ方について（お願い）

皆様方には平素より赤十字運動推進に格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は毎年一定の「会費」を納める「会員」によって組織運営されている特殊法人であり、「会員」には赤十字の理念に共鳴される方ならどなたでも加入できます。

公私共にご多忙の折、また出費多端の折とは存じますが、一世帯に一人は赤十字会員に加入いただくよう運動を進めておりますので、趣旨をご理解いただき、行政区内の各世帯に対しての周知並びに会費納入の取りまとめ方について、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日赤会員制度

日本赤十字社が行う事業に対し、毎年一定額（年額 500 円以上）を拠出下さる方々を協力会員とよんでいます。

- 2. 納入額 500 円以上
- 3. 納入期限 7 月 1 日（月）までをお願いします
- 4. 納入場所 次のいずれの所でも結構です。

- ①日赤九重町分区事務局（社会福祉協議会事務局）
- ②大分県農業協同組合 九重支店及び飯田高原支店

（JA 大分へ納入される方は、同封している振り込み依頼書を窓口に提出していただきますと振込手数料はかかりません。 *名簿と振込依頼書を一緒に提出して下さい。）

- 5. 資料 *「赤十字会員・協力会員募集のてびき」 区長宛
- *日赤おおいた 各世帯
- *日赤会員募集並びに会費納入について 回覧用

また、ご不明な点やご意見がございましたら分区事務局（九重町社会福祉協議会事務局 電話 76-2500）までお問い合わせ下さい。

《 回 覧 用 》

九町日赤第10号
令和6年5月17日

日本赤十字大分県支部 九重町分区
分区長（九重町長）日野 康志
（公印省略）

令和6年度日赤会員募集並びに会費納入のお願い

皆様方には平素より赤十字事業の推進につきまして、多大なご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命のもと、国内外の災害救護活動をはじめ、青少年のボランティアの心を育む青少年赤十字活動、及び救急法等を普及するため全国各地で講習会を展開する等幅広い活動を行っています。

このような人道的活動は、財政面からご支援いただく赤十字協力会員からの会費、そして活動の推進にご協力くださるボランティアの皆様に支えられています。

赤十字の理念に共鳴される方ならどなたでも加入できます。一世帯に一人は赤十字会員に加入いただきますよう運動を進めていますので、赤十字活動をご理解の上、温かいご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

なお会費納入につきましては、各行政区の福祉委員(区長)さんに取りまとめをお願いしています。

記

納入額 協力会員 500円以上

※ 納入期限は7月1日（月）までとします。

ご不明な点やご意見がございましたら、日本赤十字九重分区事務局（九重町社会福祉協議会）電話 76-2500までお問い合わせ下さい。

令和6年度 日赤会員加入者名簿

行政区名 () 福祉委員名 () 印)

	氏 名	金 額		氏 名	金 額
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		
備考 納入基準額（協力会員）500円以上					